

鈴木ひろむ

平成 24 年冬号 Vol.8

後援会だより



11月定例会において一般質問を行いました。9月定例会で中心市街地のことについて質問しましたので、今回はまず、中心の周辺地域である農山村の活性化について質問をしました。

質問 1. 農山村の活性化に向けて市としてできることは何か

問) 農山村の活性化を目的とする市民団体等の活動状況は。

環境経済部長 白糸地区、柚野地区、上野地区では国・県・市からの交付金による農地・水環境保全向上対策事業として農業者のほか地域住民が団体を作り水路や農地の保全、清掃活動また花や木を植えたり、散策路を整備する活動をおこなっている。大学や企業と交流を行っている団体もあり、都市農山村交流への発展も見られる。

他にも柚野地区の「村おこしの会」や「ゆずの会」「若柚会」といった地域おこしに取り組んでいる団体がある。

また、グリーンツーリズムなど都市農山村交流事業に取り組むNPOや事業者がある。柚野地区の「ホールアース」や内房地区の「里やま芝川」といったNPO団体を聞いている。上井出の「富士ミルクランド」や麓の「ふもとっばら」、柚野の「いずみ加工所」は、事業者としてグリーンツーリズムに取り組んでおり、これらの事業活動は地域の自然や農業・農家を取り込んだ都市農山村交流や地域の活性化に一役買っていると思われる。

問) 農山村を舞台に都市交流を活発にして新たな経済活動の場ととらえて施策を練ることが必要と思うがいかか。

答環境経済部長 農山村の自然や農山村生活に魅力を感じる都市住民は多く、グリーンツーリズムへのニーズは高い。農山村を舞台にした都市住民との交流を経済活動として捉え、農山村の活性化施策を練ることは極めて有効と思われる。市内には栗拾い、竹の子狩、田植え体験や、ラフティングなどの農業や自然体験の多くの要素があり、今後これらを生かした魅力あるグリーンツーリズムが構築されていくことで発展が期待される。

(以上答弁の一部要約)

☆都市のニーズと農山村の資源

農山村の活性化において今取り組むことができることは、都市交流によるインバウンド（呼び込み客）の増大と、6次産業化による新商品の販売活動だと思えます。

都市住民のニーズとして

- ① 食と農に対して
 - ② 自然体験へのニーズ
 - ③ 田舎暮らしへのニーズ
 - ④ 健康や癒しのニーズ
 - ⑤ 文化、アート、コミュニティ、伝統文化のニーズ
- があるといわれます。

一方、農山村には次のような資源があります。

- ① 場所) 農地、山林、里山、川、名所、山
- ② モノ) 農林産物、特産品、加工品、空き家や空き施設、動植物、虫
- ③ ヒト) 農林業者、宿泊業者、名人、職人、NPO、行政、地域住民
- ④ 無形資産) 農村景観、伝統行事、伝統料理等

この農山村の資源に都市のニーズを掛け合わせて都市住民また都市の企業を呼び込むプランを作る、また新商品を作るのです。たとえば竹の子狩りツアーや、田植え体験、稲刈り体験と温泉ツアー、竹の子を使った惣菜、焼き鳥など、また都会の企業に農地を借りてもらってリフレッシュの場として活用してもらい、我々はその管理料を頂くなどということです。他市町村に多くの先進事例があります。静岡県でも力を入れている分野です。皆さんと力を合わせ、これらの事に取り組む地域の活性化に繋げて行きたいと思えます。そしてこれらの活動の拠点として旧芝川保健福祉センターが利用できないか密かに考えている所です。

その他の質問

Q. 消防団の待遇改善について

旧来のままの部分もあるので検討するとの答弁でした。

Q. 駅前学習室について

高校生議会において西富士宮駅で夜電車の待ち時間が長い時があるので駅前の空き店舗を利用して自習室を作れないかという要望がありましたので、改めてそのことにどう対応するのか質しました。関係学校にアンケートを取るといふ答弁でした。行政側が何らかのアクションを起こすべきだと考えます。

Q. 嵐の後の道路清掃について

山の中を走る道路は嵐の後必ず枝が落ちたり倒木があっ

たりする。これらへの対応体制はどうなっているか、他市に繋がっている道路では他市分は清掃されたが、富士宮市分が清掃されなくて通れなかったという事例があったが、と問いました。今後他市より早くやるとの答弁でした。

Q. 富士宮市史のその後の発刊計画について

下巻が発行されてから25年が経過している。合併もあつたし関係者がいなくなる内に取り掛かったほうがよいのではないかと質しました。市制70周年を契機に編集委員会を立ち上げるとの市長の答弁でした。旧芝川のことも含めて編纂されるよう見守りたいと思います。

合併の検証

合併前と合併後の地方交付税の状況

(単位：千円)

		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
普通交付税	富士宮市	798,289	69,910	48,858	102,266	2,587,675
	芝川町	764,778	753,338	804,606	842,103	(2,137,457)
特別交付税	富士宮市	355,021	346,142	364,801	472,159	655,611
	芝川町	93,475	112,430	124,983	231,789	

合併1年後の地方交付税は3,243,286千円となりました。22年度のカッコ内の数字が合併後の富士宮市としての額で、その上の数字が富士宮市と芝川町を別々の団体として計算した額の合計となっておりこの金額が交付されました。その差額は45千万円でこの金額と特別交付税の増額分が合併算定替えの効果額となります。

合併前の予測よりも多い金額となりましたが、これはリーマンショック等で平成22年度富士宮市の税収が大

きく落ち込んだことによります。

合併効果額は5年間維持され、その後5年間で新富士宮市としての一本算定に戻ることでなっています。しかし、国の財政状況が混沌としていますので、予定はあくまで未定です。これを当てにして積極的に支出してしまうことは厳に慎まなければならないと当局に訴えているところですが、24年度も同じ規模の交付税が交付される見込みです。

森林の整備保全

富士宮市においては富士山の麓に広がる広大な山林をどう維持整備そして有効活用していくかとても重要な課題です。県の事業も取り入れ毎年整備が行われていますが、すべてを網羅することは困難です。抜本対策を考えなければなりません。

